

資料 5

平成 24 年度 公益目的支出計画実施報告書

自 平成 24 年 9 月 3 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

一般社団法人日本透析医学会

目 次

- ・参考：「定期提出書類の手引き」移行法人編より
　　公益目的支出計画実施報告書等の提出手引きの概要

別紙1. 法人の基本情報（掲載略）

別紙2. 公益目的支出計画実施報告書

2. 公益目的支出計画実施報告書	(4)
継1. 学術雑誌発行事業	(5)
継2. 統計調査事業	(8)
継3. 専門医等認定事業	(11)
継4. 学術集会等開催事業	(14)
継5. 災害援助事業	(17)
「共通」区分	(20)
その他の主要な事業	(21)
引当金の明細	(22)

参考

1. 内閣総理大臣から本学会あて 公益目的財産額の確定通知	(23)
2. 公益目的支出計画	(24)

I 公益目的支出計画実施報告書等の提出手続の概要

I-1 公益目的支出計画実施報告書等の提出等

移行法人（整備法 § 45 の認可を受けて移行の登記をした一般社団法人又は一般財団法人であって公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けていないものをいう。以下同じ。）は、行政庁に公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、公益目的支出計画に定めたところにしたがって、公益目的のための支出を適正に行う必要があります。このため、整備法では移行法人に対し、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類（以下「公益目的支出計画実施報告書」という。）等の作成・開示・提出を求めています。

移行法人は、各事業年度ごとに、公益目的支出計画実施報告書を作成する必要があります（整備法 § 127Ⅰ）。また、移行法人は、法人法で定める計算書類等（各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告並びにこれらの附属明細書（監査報告又は会計監査報告を含む。）をいう。以下同じ。）を作成し、監査を受け、理事会の承認を受けた後、社員又は評議員に提供し、社員総会又は評議員会への報告又は承認を受ける必要があります（法人法 § 123、§ 124、§ 125、§ 126、§ 199）。公益目的支出計画実施報告書についても、監査を受け、理事会の承認を受けた後、社員又は評議員に提供し、社員総会又は評議員会に報告する必要があります（整備法 § 127Ⅱ、整備法施行規則 § 43、44 等）。

また、定時社員総会又は定時評議員会の終結後、遅滞なく、貸借対照表を公告し（法人法 § 128）、また、計算書類等を、定時社員総会又は定時評議員会の日の 2 週間（理事会非設置一般社団法人にあっては、1 週間）前の日から 5 年間、その主たる事務所に、その写しを 3 年間、その従たる事務所に備え置かなければならず、社員又は評議員及び債権者から閲覧の請求があった場合、拒むことはできません（法人法 § 129、§ 199）。

加えて、移行法人は、公益目的支出計画実施報告書を、定時社員総会若しくは定時評議員会の日の 2 週間（理事会非設置一般社団法人にあっては、1 週間）前の日から、主たる事務所に備え置き、閲覧の請求があったときは、正当な理由なくこれを拒んではならないこととされています（整備法 § 127V、VI）。

さらに、移行法人は、公益目的支出計画実施報告書及び法人法で定める計算書類等（以下「公益目的支出計画実施報告書等」という。）を、毎事業年度の経過後 3箇月以内に、移行認可を受けた行政庁に提出しなければならないこととされています。（整備法 § 127Ⅲ）。

監査報告又は会計監査報告については、監事又は会計監査人を置いていない法人にあっては、作成、備え置きは不要です。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成24 年度(2012/9/3 から 2013/3/31 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	735,031,364円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	108,542,578円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	0円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	163,950,911円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	55,408,333円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	626,488,786円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	前事業年度は平成24年度期中での法人移行で、月ごとの目的は達成したが、約7ヶ月だったため、公益目的支出計画の消化は計画の約半分の達成(11400万円減)であった。当該事業年度は、収入約39900万円の減少に対して支出約51400万円の抑制となったため、公益目的収支差額は計画に対して約11400万円減となった。また、計画作成時点での、継4における公益目的支出の額及び実施事業収入の額が大きく減少しているが、学術集会が実施されるのが毎年6月であり、公益目的支出計画の実施期間全体に関しては現状では影響ないものと考える。

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成28年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	円	円	735,031,364円	735,031,364円	511,921,504円
公益目的収支差額	円	円	223,109,863円	108,542,578円	223,109,863円
公益目的支出の額	円	円	677,617,863円	163,950,911円	677,617,863円
実施事業収入の額	円	円	454,508,000円	55,408,333円	454,508,000円
公益目的財産残額	円	円	511,921,501円	626,488,786円	288,811,641円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 ¹	学術雑誌発行事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
本事業は、主に学術論文や各研究会の活動状況を掲載する刊行物を発行する事業であり、透析医学に係る最新の情報や知識を提供することによって、透析医学の進歩発展を推進し、もって広く社会全体の福利に寄与することを目的とする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・和文誌「日本透析医学会雑誌」を毎月1冊、1号～12号として発行している。 ・学術集会特別号(抄録集)をサプリメントとして発行している。 ・英文誌「Therapeutic Apheresis and Dialysis(TAD)」を年6回刊行している。 ・和文誌を電子ジャーナル化して公開し、社会に還元している。 ・正会員、施設会員に和文誌を無償配布している。 ・論文の投稿を受付、審査している。 	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	143,405,577円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	27,000,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ・和文誌「日本透析医学会雑誌」を毎月1冊、9号から3号までを発行した。 ・学術集会特別号(抄録集)は、学術集会が6月に開催されるため当該事業期間には発行しない。 ・英文誌「Therapeutic Apheresis and Dialysis(TAD)」を3回刊行した。 ・和文誌を電子ジャーナル化して公開した。 	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	81,596,023円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	17,827,929円
(3)((1)-(2))の額	63,768,094円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	81,596,023円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	17,827,929円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注	
本事業実施年度は、9月3日法人移行後、約7ヶ月だったため、和文誌及び英文誌の発行予定が半分の発行となり、公益目的支出の額は約6200万円が計画より抑制されたが、実施事業収入の額は約900万円の減少となったため、収支の差額は計画に対して約5300万円減となつたが、これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(3)実施事業資産の状況等

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
a 6	什器備品	円	円	159,740円	139,773円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
ハ 1	電話加入権	6,000円	円	96,408円	96,408円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	保証金	円	円	2,062,373円	2,062,373円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1など)を記載してください。

(2)-3[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 ¹	学術雑誌発行事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
論文掲載料収益	7,854,000円	7,854,000円	継1についての論文掲載料収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする	
広告掲載料収益	8,230,847円	8,230,847円	継1についての広告掲載料収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする	
特別号頒布収益	24,000円	24,000円	継1についての特別号頒布収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする	
雑収益	1,719,082円	1,719,082円	継1についての雑収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする	
計	17,827,929円	17,827,929円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	81,596,023円	81,596,023円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。	
計	81,596,023円	81,596,023円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	統計調査事業

(1)計画記載事項

事業の概要

本事業は、毎年度全国の各会員医療施設を対象に透析医療の現況調査を行う事業であり、収集・整理した各種データを冊子等にして発表するとともに、調査結果は、原則、広く社会に公表することにより、透析医療の進歩、発展を推進し、もって社会の福祉に寄与することを目的とする。

- ・日本の透析医療の進歩、発展のため、統計調査委員会が医療データを収集し、「わが国の慢性透析療法の現況」を毎年発行している。
- ・調査結果をホームページに掲載している。
- ・調査結果の引用等、利用には原則として応じている。
- ・調査結果を年次学術集会へ報告している。また、同時に一般の閲覧に供している。
- ・調査結果を本学会英文誌にも掲載している。また、海外機関と国際比較調査のためデータを提供している。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	58,474,118円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

- ・2011年12月31日現在の「わが国の慢性透析療法の現況」のCD-ROM版を発行し、国内外に情報を発信した。
- ・2012年12月31日現在の「わが国の慢性透析療法の現況」を国内の透析施設にアンケート調査し、6月の学術集会に向けて、現今日の速報を行うとともに、学術集会で委員会報告を行い、同時に一般の閲覧に供するため、調査結果をまとめている。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	49,353,683円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	890,223円
(3)((1)-(2))の額	48,463,460円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	49,353,683円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	890,223円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注

本事業実施年度は、9月3日法人移行後、約7ヶ月だったため、公益目的支出の額は約910万円が計画より抑制された。また、実施事業の収入見込みの額が0円であるが、9月3日法人移行後に消費税を仮払いしたが、還付があったため実施事業収入額89万円があったが、これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
a 4	什器備品	円	円	9,520円	7,971円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
a 5	什器備品	円	円	32,709円	2円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
a 6	什器備品	円	円	890,330円	349,431円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
ハ 1	電話加入権	4,000円	円	64,272円	64,272円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	保証金	円	円	2,062,373円	2,062,373円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1など)を記載してください。

(2)-3[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	統計調査事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
雑収益	890,223円	890,223円	継2についての雑収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。	
計	890,223円	890,223円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	49,353,683円	49,353,683円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。	
計	49,353,683円	49,353,683円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	専門医等認定事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
本事業は、透析医学、医療に携わる優秀な医師の養成を図るために、透析専門医等の認定を行う事業であり、透析にかかる良質な医療の提供を確保することにより、広く社会全体の福利に寄与することを目的とする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・血液浄化療法及び関連医学、医療の進歩に即応した優秀な医師の養成を図ることを目的として、専門医等の認定を行っている。 ・専門医認定のため、客観的筆記試験及び口答諮詢による試験を実施している。 ・専門医制度委員会が定める透析専門医研修カリキュラムに基づき、認定施設の研修カリキュラムや生涯教育プログラムが計画され、実施している。 ・セルフトレーニングテストを毎年実施し、専門医試験問題解説集を隔年発行している。 	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	63,474,372円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	48,600,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門医認定のため、客観的筆記試験及び口答諮詢による試験を10月に実施した。 ・専門医認定のため、更新申請及び登録の新規、更新を実施した。 ・指導医認定のため、新規申請と更新を実施した。 ・セルフトレーニング 	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	31,839,105円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	36,464,715円
(3)((1)-(2))の額	-4,625,610円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	31,839,105円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	36,464,715円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注	
本事業実施年度は、9月3日法人移行後、約7ヶ月だったため、専門医の新規申請が前半にあり、実施事業収入の額は約12000万円計画より減少し、前半に専門医試験のために、試験問題作成等関係委員会が多く開催され、また、セルフトレーニング問題の回答採点が前半に実施されているため、公益目的支出の額は約32000万円が計画より抑制されたが、これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況	
	現金預金	円	円	20,976,461円	21,879,274円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
a 6	什器備品	円	円	479,220円	419,317円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
ハ 1	電話加入権	4,000円	円	64,272円	64,272円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	保証金	円	円	2,169,920円	2,169,920円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1など)を記載してください。

(2)-3[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	専門医等認定事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
専門医申請料(更新)収益	14,660,000円	14,660,000円	継3についての専門医申請料(更新)収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
指導医申請料(新規)収益	1,030,000円	1,030,000円	継3についての指導医申請料(新規)収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
指導医申請料(更新)収益	2,410,000円	2,410,000円	継3についての指導医申請料(更新)収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
専門医登録料(新規)収益	4,300,000円	4,300,000円	継3についての専門医登録料(新規)収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
専門医登録料(更新)収益	13,900,000円	13,900,000円	継3についての専門医登録料(更新)収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取利息	1,215円	1,215円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。
雑収益	163,500円	163,500円	継3についての雑収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
計	36,464,715円	36,464,715円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	31,839,105円	31,839,105円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。
計	31,839,105円	31,839,105円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継4	学術集会等開催事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
本事業は、国内外からの講演者等の参加者による、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、市民公開講座等の開催をする事業であり、研究発表、知識の普及、教育を通じて透析医学、医療の発展を推進し、広く社会の福利に寄与することを目的とする。	
・年次学術集会を毎年1回開催する。	
・国内外からの参加を得て、教育講演、シンポジウム、国際ワークショップ等の開催を通じて、透析医学の進歩、発展をもって、広く社会に資する活動を行う。	
・市民公開講座を開催し、幅広い社会層に透析医学についての啓蒙活動に努める。	
・学術集会特別号(抄録集)を発行し、透析医学に関する知識、情報を国内外に公開する。	
・主に透析医療に関係する展示希望者に、展示スペースを提供して、最新の医療機器等の情報を学会参加者に提供して、透析医療の充実を目的とした展示を行う。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	409,894,409円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	378,800,800円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
年次学術集会は、毎年6月に開催されるため、本事業年度には実施されなかった。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	1,088,201円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	191,930円
(3)((1)-(2))の額	896,271円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	1,088,201円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	191,930円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注	
年次学術集会が、毎年6月に開催されるため計画より、公益目的支出額及び実施事業収入額が大きく下回った。 これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(3)実施事業資産の状況等

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況	
	学術集会積立資金 みずほ定期預金	円	円	40,000,000円	40,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	国際交流(学会)援助積立資金 みずほ定期預金	円	円	30,000,000円	30,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	50周年記念資金 みずほ定期預金	円	円	50,000,000円	50,000,000円	記載漏れのため今回から計上した	
	保証金	円	円	2,496,557円	2,496,557円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1など)を記載してください。

(2)-3[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継4	学術集会等開催事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
特定資産受取利息	159,749円	159,749円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。	
雑収益	32,181円	32,181円	継4についての雑収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。	
計	191,930円	191,930円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	1,088,201円	1,088,201円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。	
計	1,088,201円	1,088,201円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継5	災害援助事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
本事業は、国内外で発生する大規模災害に対し、経済的援助や透析医療への支援を行う事業であり、災害発生時に速やかに対応策等を実施することについて検証をするなどの活動をもって、社会の福利に寄与することを目的とする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域での透析医療に関する学会組織による研究活動及び医療活動を行う。 ・災害対策資金を援助する。 ・必要な情報の収集及び提供を行う。 	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,369,387円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	107,200円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
・国内外に援助すべき大きな災害が無かった。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	73,899円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	33,536円
(3)((1)-(2))の額	40,363円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	73,899円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	33,536円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注	
国内外に大きな援助すべき災害が無かったため、計画より公益目的支出額及び実施事業収入額は下回った。 これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
	災害援助事業積立資金みず ば定期預金	円	円	44,000,000円	35,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	
	保証金	円	円	108,547円	108,547円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1など)を記載してください。

(2)-3[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継5	災害援助事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
特定資産受取利息	33,536円	33,536円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。	
計	33,536円	33,536円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	73,899円	73,899円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。	
計	73,899円	73,899円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(4)[公益目的支出計画実施報告書]

(4)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
該当なし	円	円		
計	円	円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支 出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
該当なし	円	円		
計	円	円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A[公益目的支出計画実施報告書]

別表A[公益目的支出計画実施報告書]

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

該当なし

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

該当なし

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの中、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B[公益目的支出計画実施報告書]

別表B[公益目的支出計画実施報告書]

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号			
	期首残高	当期増加額	当期減少額					
			目的使用	その他				
1	退職給付引当金		職員の退職金引当		継1～5			
	15,759,480円	2,029,379円	円	円	17,788,859円			
2	賞与引当金		職員の賞与引当		継1～5			
	6,816,150円	5,492,960円	6,816,150円	円	5,492,960円			

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		事業番号			
	期首残高	当期増加額	当期減少額					
			目的使用	その他				
	該当なし							
	円	円	円	円	円			

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		事業番号			
	期首の価額	当期増加額	当期減少額					
			目的使用	その他				
	該当なし							
	円	円	円	円	円			

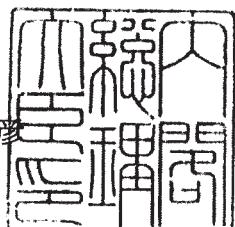
注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。



府益担第8978号
平成24年11月27日

一般社団法人日本透析医学会
代表者 秋澤 忠男 殿

内閣総理大臣
野田 佳彦



公益目的財産額の確定について（通知）

平成24年9月2日を算定日とする貴法人の公益目的財産額については、誤りがないと認められますので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第69号）第33条第3項に基づき、下記の額を貴法人の公益目的財産額とする旨、通知します。

また、貴法人の公益目的支出計画の実施期間を下記のとおりとする旨、併せて通知します。

記

公益目的財産額：735,031,364円

公益目的支出計画の実施期間：4年間

公 益 目 的 支 出 計 画

平成24年11月18日理事会承認

		初 年 度	翌 年 度	翌々 年 度	翌々々 年 度	実施期間の累計額 (A)/(D) 4年間
1. 公益目的財産額		平成23年3月31日 (平成23年10月内閣府申請時)	平成24年9月2日 (一般社団法人移行時)			
1. 算定日						
2. 公益目的財産額((1)+(2))	598,661,937	735,031,364				735,031,364
(1) 貸借対照表の純資産額	598,872,889	735,242,316				
(2) 時価評価資産の時価と帳簿価額との差額	-210,952	-210,952				
2. 公益目的支出計画の実施の見込み						
1. 公益目的財産額(A)	598,661,937	735,031,364	511,921,504	288,811,641	65,701,778	735,031,364
2. 公益目的収支差額の見込み ((B)-(C)-(D))	223,109,863	223,109,863	223,109,863	223,109,863	223,109,863	892,439,452
3. 公益目的財産残額の見込み (A)-(D)	375,552,074	511,921,501	288,811,641	65,701,778	-157,408,085	0
4. 公益目的支出の額の見込み小計 (B)	677,617,863	677,617,863	677,617,863	677,617,863	677,617,863	2,710,471,452
継1 学術雑誌発行事業	143,405,577	143,405,577	143,405,577	143,405,577	143,405,577	573,622,308
継2 統計調査事業	58,474,118	58,474,118	58,474,118	58,474,118	58,474,118	233,896,472
継3 専門医等認定事業	63,474,372	63,474,372	63,474,372	63,474,372	63,474,372	253,897,488
継4 学術集会等開催事業	409,894,409	409,894,409	409,894,409	409,894,409	409,894,409	1,639,577,636
継5 災害援助事業	2,369,387	2,369,387	2,369,387	2,369,387	2,369,387	9,477,548
5.実施事業収入の額の見込み小計 (C)	454,508,000	454,508,000	454,508,000	454,508,000	454,508,000	1,818,032,000
継1 学術雑誌発行事業	27,000,000	27,000,000	27,000,000	27,000,000	27,000,000	108,000,000
継2 統計調査事業	0	0	0	0	0	0
継3 専門医等認定事業	48,600,000	48,600,000	48,600,000	48,600,000	48,600,000	194,400,000
継4 学術集会等開催事業	378,800,800	378,800,800	378,800,800	378,800,800	378,800,800	1,515,203,200
継5 災害援助事業	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	428,800

2-(2) 時価評価資産の時価と帳簿価額との差 = 電話加入権時価(2000円×7本)-帳簿価額(224,952円) = 14,000円-224,952円=-210,952円